

第6章 利便性が高く住み良い快適なまちをつくります

1節 居住環境の充実

- 1—1. 住環境の充実 116

2節 適正な土地利用・市街地整備の推進

- 2—1. 適正な土地利用の推進 118
- 2—2. 市街地整備の推進 120

3節 道路網の整備・拡充

- 3—1. 道路ネットワークの整備 122

4節 公共交通の利便性向上

- 4—1. 鉄道交通の整備・充実 124
- 4—2. バス交通体系の確立 126
- 4—3. 北陸新幹線の整備 128

5節 情報通信基盤の充実

- 5—1. 情報通信基盤の充実 130

6節 上下水道の整備

- 6—1. 上下水道の整備 132

7節 斎場・墓地の整備

- 7—1. 斎場・墓地の整備 134
-

1—1. 住環境の充実

【現状と課題】

合併前、各市町村が地域振興策等として公営住宅を建設してきましたが、現状では需要と供給のバランスが一部崩れている状況であり、適正な運営管理に向けた改善が必要となっています。

また、市営住宅については、老朽化し改築・修繕を必要とする住棟があります。

さらに、少子高齢化、生活様式の多様化、情報の高度化、環境問題の深刻化などの社会情勢や、厳しい財政状況を踏まえた対応も求められています。

これらへの対応として、市営住宅の既存ストックの効果的かつ円滑な更新による良質な住宅の確保、及びバリアフリー化等の住環境の整備が必要となっています。

また、既成市街地では、狭小住宅の密集地が多く存在するなど、居住環境や防災の面からも改善が必要となっています。

新たな都市計画に基づき、地域の特性に応じた居住環境の実現と、地区計画、建築協定や緑化協定の締結を促進するなど、安全で快適な居住環境の改善、整備を推進する必要があります。

既存住宅については、耐震改修補助制度の活用により、安全・安心に暮らせるよう、さらに居住水準の向上を促進する必要があります。

【基本的方向】

(1) 公営住宅の整備

市営住宅のバリアフリー化を進め、入居者が快適で住みやすく、また高齢者などに配慮した質の高い住宅の供給に努めます。

また、市営住宅基本計画を策定し、今後の市営住宅の適正な運営や、長期的に活用可能な施設の再配置、長寿命化等による適正な管理の実施に努めます。

(2) 住みよい住環境づくりの推進

良好なまちなみ景観など、快適な住環境を確保するため、地区計画制度、建築協定、緑地（緑化）協定などの締結を促進します。

(3) 良質で暮らしやすい住宅づくり

各種融資、助成制度の周知に努め、既存住宅の改善を促進します。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 公営住宅の整備	・ 市営住宅の整備	市	
	・ 市営住宅の再編		●
	・ 市営住宅の住戸改善		
(2) 住みよい住環境づくりの推進	・ 地区計画の制定	市、市民	
	・ 建築協定、緑地（緑化）協定の締結促進		
(3) 良質で暮らしやすい住宅づくり	・ 融資、助成制度の周知	県、市	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
市営住宅管理戸数	—	668 戸 (H23)	592 戸 (H28)



市営住宅

2-1. 適正な土地利用の推進

【現状と課題】

本市には、松任地域、美川地域、鶴来地域にそれぞれ都市計画が定められており、主要な道路・公園などの都市施設計画や、土地利用の方針により、個々に都市の発展を図っています。中でも松任地域では、市街化区域・市街化調整区域の区域区分（線引き）及び用途地域の指定により、土地利用の整序と都市施設の整備を一体的に行っています。

しかし、それぞれの都市計画の間には土地利用上の格差が生じており、本市を一体的に整備する計画とする必要があります。

また、国土調査（地籍調査）事業については、松任地域は実施済みであり、美川地域及び鶴来地域は継続中ではありますが、その他の地域は実施していません。

【基本的方向】

(1) 都市計画の見直し

都市の健全な発展を図るため、都市計画区域をはじめとして、区域区分（線引き）及び建築物の用途を適正に誘導する用途地域などの土地利用制度を拡大し、道路・公園などの都市施設計画を一体的に見直すことにより、白山都市計画として本市の総合的な整備計画とします。

(2) 市民主体によるまちづくり

市民自らが自分たちの健全なまちの姿を描き、実現するため、地区計画制度の導入及び景観まちづくり制度の適用を推進します。

また、開発許可等の基準に関する条例に基づき、市街化調整区域に存する集落の活力維持を目的とした計画的な整備を推進します。

(3) 国土調査の推進

限りある国土の有効利用・保全のため、土地の基礎資料（一筆ごとの所有者、地番、地目、境界の調査及び地籍の測量）を整備することにより、地籍の明確化を図る地籍調査事業を推進し、土地利用の促進を図ります。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 都市計画の見直し	・ 白山都市計画の策定	県、市	
(2) 市民主体によるまちづくり	・ 地区計画制度の導入及び景観まちづくり制度の適用推進	市、市民	
(3) 国土調査の推進	・ 地籍調査事業の推進	市	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
白山都市計画に一元化	—	松任都市計画 美川都市計画 鶴来都市計画 (H23)	白山都市計画の策定 (H24)

2-2. 市街地整備の推進

【現状と課題】

これまで、良好な都市環境の形成と宅地需要の増大に対する先行的、計画的な都市基盤整備を図るため、積極的に土地区画整理事業を進めてきました。これからも、市民の生活スタイルにあった快適で住みよい住宅地を供給するため、土地区画整理事業を推進し調和のとれた土地利用を図る必要があります。

【基本的方向】

(1) 土地区画整理事業の促進

松任駅南土地区画整理事業のほか、既成市街地周辺の市街化動向との調整を図りながら、土地区画整理事業を進め、優良な宅地供給と、市街化の誘導を図ります。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 土地区画整理事業の促進	・ 土地区画整理事業の促進	市、区画整理組合	



松任駅前

3-1. 道路ネットワークの整備

【現状と課題】

交通の広域化、円滑化を図るため既存の国道8号、157号を背骨として、小松白川連絡道路、金沢外環状道路（海側幹線）などの整備を促進し、それらを有機的に結びつける必要があります。

また、加賀海浜道路などの国道8号の代替機能をもった基幹道路の整備により、広域交通の円滑化を図る必要があります。

一方で、広域の幹線道路から市街地内へ向けての連絡道路の整備を進める必要があります。

市内主要道路の交通・輸送を確保するため、計画的かつ効率的な除雪活動を行っていますが、生活道路の除雪支援の要請や消雪施設設置の要望が多く、除雪体制の一層の強化が課題となっています。

加えて、今後は、高度経済成長期に整備された道路、橋梁の老朽化が急増する傾向にあり、近年の交通量の増加による損傷も増えている中、計画的に道路、橋梁を修繕する必要があります。

【基本的方向】

(1) 広域道路網の整備

国・県、関係団体と連携を図り、小松白川連絡道路の早期実現を目指します。

金沢外環状道路（海側幹線）については、側道部の全線完成と本線部の早期着手を目指し整備推進を図ります。

加賀海浜道路の整備では、当該市の協議の中で、現道を最大限利用したルートの再検討を行い、事業の早期実現を図ります。

広域幹線道路に接続し、市街地に連絡する主要幹線道路の新設改良の整備推進を図ります。

地域高規格道路などへ接続する幹線道路網の整備については、国・県と連携をとり計画的な整備推進を図ります。

(2) 生活関連道路の機能充実

歩行者などの安全な通行が確保されるようにバリアフリー化などの整備を推進します。

歩車共存道路などの整備により、車の減速を促し、歩行者の通行の安全を図ります。

(3) 除排雪体制の強化

除雪路線としては、通勤・通学路及び輸送幹線道路を主体に除雪を図ります。

また、計画的な消雪施設の整備を推進し、老朽化に伴う維持管理の強化を図ります。

(4) 生活関連道路の維持強化

幹線道路から計画的に舗装の亀裂、段差等の修繕を実施し、快適で安全な交通の確保を図ります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕を実施し、将来の維持管理費の縮減と維持更新費の平準化を図ります。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 広域道路網の整備	・小松白川連絡道路の早期着工の要請	国、県	
	・金沢外環状道路（海側幹線）の整備促進		
	・加賀海浜道路の整備促進	県、市	
	・広域基幹連絡道路の整備促進		●
	・地域高規格道路などへの幹線道路網の整備推進		●
(2) 生活関連道路の機能充実	・歩道幅員の確保、歩道と車道の段差解消	県、市	
(3) 除排雪体制の強化	・除雪路線の検討	国、県、市	
	・消雪施設の整備促進		
(4) 生活関連道路の維持強化	・道路修繕の促進	国、県、市	
	・橋梁修繕の促進		●

4-1. 鉄道交通の整備・充実

【現状と課題】

JR 北陸本線の小松・金沢間は明治 31 年 4 月に開通し、市内には松任駅、加賀笠間駅、美川駅、小舞子駅の 4 つの駅があります。いずれの駅も、朝夕の通勤・通学を中心に利用されており、平成 17 年度には一日平均 5,590 人の乗降利用があり、ここ数年は大きな変化は見られません。

また、松任駅及び美川駅は JR 西日本が管理し、加賀笠間駅は駅利用者の利便性を確保するため地域住民による管理が行われ、小舞子駅については無人駅となっています。

本市は今、松任駅を中心とした市の顔づくりを進めており、その核である松任駅は北陸新幹線整備に伴い、平成 23 年 8 月に新たに橋上駅として生まれ変わりました。また、これに合わせ、南北自由通路も開通（一部供用）しました。引き続き、都市機能のさらなる充実が求められています。

一方、大正時代から運行している北陸鉄道石川線は、鶴来地域の通勤・通学に大きな役割を果たすとともに、優良宅地の形成にも大きく貢献してきました。しかし、近年は利用者の減少が著しく、将来の路線維持に向けては、大変厳しい状況にあります。鉄道事業者は、できる限りの経営努力と合理化を進め、利用者増加策に取り組んではいますが、効果的な対処法が見つからないのが現状です。

【基本的方向】

(1) 鉄道利用者の確保

モータリゼーションと少子高齢社会の進展により、鉄道の利用者離れが進んでいることから、鉄道の利便性、正確性を再確認し、利用促進の啓発と駅及び駅周辺の利便性の向上に努めます。

北陸鉄道石川線は利用者の減少が顕著なことから、路線維持に向け、鉄道事業者を中心に地域住民、利用者が一体となった利用率の向上に努めます。

また、曾谷町土地区画整理事業により、新たに職・住の拡大が期待できる曾谷地区において、新駅、駅広場整備による石川線の利用促進と利便性の向上を図ります。

(2) 駅機能の強化

本市の玄関駅にふさわしい松任駅の橋上化、橋上駅舎と南北市街地を繋ぐ自由通路の整備により、歩行エリアの拡大と移動の円滑化を図り、交通結節点としての機能を強化します。

また、新市街地の形成による公共交通の需要に対応するため、北陸本線新駅の立地可能性調査を行い、適切な時期において整備着手します。この新駅は、新幹線の福井方面延伸による在来線の第三セクター運営に収益面で大きく貢献することが期待できます。

さらに、白山総合車両基地を活用した新幹線乗り場の整備についても立地可能性調査を行い、在来線新駅での乗り場と併せた（仮称）JR 白山駅の整備を推進し、南加賀地域の観光の活性化やビジネスチャンスの拡大を図ります。

石川線については、存続を鉄道事業者に対して強く働きかけるとともに、鶴来駅以南の路線が廃線となったことを契機に、駅に接続する道路の通り抜けを可能とする駅周辺整備の促進を図り、利用者の利便性向上と路線バスとの効率的な接続を関係機関に働きかけます。

【施策の展開】

施策体系		施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 鉄道利用者の確保	①北陸本線の利用促進	・鉄道利用の啓発	市、鉄道事業者	
		・駅舎の維持、管理	市、市民	
	②石川線の活性化	・マイレール運動の展開	市、鉄道事業者、市民	
		・パーク&レールの試行	市、鉄道事業者	
		・新駅、駅広場の整備	県、市、区画整理組合	
	(2) 駅機能の強化	①松任駅及び駅周辺の整備	・南北広場の整備	市
・自由通路、橋上駅舎の整備			県、市、鉄道事業者、鉄道・運輸機構	
・駅周辺の駐車、駐輪機能の充実			市	
②（仮称）JR白山駅の整備		・（仮称）JR白山駅の可能性調査の実施及び新駅の整備	市、鉄道事業者	●
③鶴来駅の整備		・駅西からの利用率向上に資する設備などの整備		

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
松任駅自由通路、橋上駅の整備	—	自由通路分 65% 橋上駅分 100% (H23)	100% (H24)

4-2. バス交通体系の確立

【現状と課題】

市内を走る路線バスは、一部の路線を除いて非常に厳しい状況にあります。ほとんどの路線が、県や市の財政支援を受けての路線維持となっており、平野部、山間部を問わず、利用者減が顕著な路線については、今後も廃止が予想されます。地域住民の身近な足をどう守るかが、これからの大きな課題です。

一方で、合併前の旧市町村は、それぞれ地域特性を活かしながら、コミュニティバスを中心として地域住民の足を守ってきました。合併により、同一市内で異なるサービス提供方式となったことから、合併協議に基づき市内全域の公共交通体系を見直し、平成19年4月から新たなコミュニティバスを核とした公共交通がスタートしました。

今後は、利用実態の把握に努め、一層の効率化を図りながら、利用者満足度の高い見直しが求められています。

【基本的方向】

(1) 地域交通会議の開催

平成18年3月に策定した「白山市の新しい公共交通についての基本計画」及び平成23年3月に策定した「白山市地域公共交通総合連携計画」に基づく施策を実施します。

(2) 路線バスの維持

路線バスについては、利用促進を図り、堅持に努めます。

(3) コミュニティバスの運行

路線バスの補完的な役割を担うコミュニティバスについては、高齢者や交通弱者の足としてより利用しやすい運行となるよう、定期的に見直しを実施します。

また、便当たりの乗車人数の少ない路線については、車両の小型化（10人乗り等）を図り、効率的に運行します。



コミュニティバス「めぐーる」

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 地域交通会議の開催	・バス交通の見直し	市	
(2) 路線バスの維持	・路線の堅持	バス事業者	
	・利用しやすい運行		
	・財政的支援の実施	県、市	
(3) コミュニティバスの運行	・小型コミュニティバスの導入	市	
	・実証実験の実施		
	・本格運行の実施		
	・全市均一方式の検討		
	・利用促進策の推進		

4-3. 北陸新幹線の整備

【現状と課題】

北陸新幹線は、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に不可欠な国家プロジェクトです。人、物、情報の移動速度が飛躍的に向上した今日、新幹線も様々な効果をもたらすツールとして期待されます。

新幹線に関する本市の整備は、昭和57年12月の高崎・小松間の環境影響評価報告書案（環境アセス）で、本線経路と車両基地整備が公表され、昭和60年12月には認可申請がなされました。

平成17年4月に富山・白山市間が、平成18年4月に待望の白山総合車両基地が認可となり、平成26年度末完成を目指し整備が進められています。沿線住民の理解と安全・安心を最優先にした着実な進捗が望まれます。

北陸新幹線や白山総合車両基地は、経済効果や税収などが見込まれる反面、基地周辺の土地利用や市域の分断、環境の変化などの課題があります。

【基本的方向】

(1) 整備事業の促進

新幹線の整備については、市民生活に支障が出ないことを最優先に、沿線住民の理解を得た上で、平成26年度末の完成を目指して、整備促進に努めます。

(2) 円滑な工事実施

工事期間中の安全対策を確実に実施させるとともに、工事中の騒音、振動については、法定値を遵守した施工を徹底させます。

(3) 騒音・振動対策

営業時の騒音、振動における住民トラブル防止のため、騒音、振動の事前調査と実態把握を徹底させます。



建設中の白山総合車両基地

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 整備事業の促進	・ 用地取得	県、市、 鉄道・運輸 機構	
	・ 本線の整備促進		
	・ 車両基地の整備促進		
	・ 支障する公共施設（道路、水路など）の機能回復		
	・ 関連附帯工事の実施		
(2) 円滑な工事実施	・ 安全対策の完全実施	鉄道・運輸 機構	
	・ 法定規制値内での工事施工の実施、 監視		
(3) 騒音・振動対策	・ 営業開始前における騒音、振動値の 把握	鉄道・運輸 機構	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
新幹線本線、白山 総合車両基地の整備	—	用地取得 100% 土木工事(本線) 42% (車両基地) 30% (H22年)	100% (H26)

5—1. 情報通信基盤の充実

【現状と課題】

近年、情報通信技術は飛躍的に発展し、無線 LAN をはじめとするブロードバンド環境の整備とパソコン、携帯電話の普及とがあいまって、通信サービスの分野における、行政サービスの向上が求められています。

しかしながら、白山市地域情報化計画の推進に当たっては行政コストの増大、世代間の情報格差の是正などさまざまな課題に直面していると考えられます。

【基本的方向】

(1) 高度情報通信基盤の活用

高速情報通信基盤を活用した行政サービスの高度化を図り、市民が心豊かに安心して暮らすことができる環境をつくります。

なお、地域情報化計画により効果的な投資を実施するため、事業の優先順位、費用対効果、さらには社会的ニーズ等を十分勘案し合理的かつ効果的な事業実施に努めます。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 高度情報通信基盤の活用	・ 白山市地域情報化計画の推進	市、学校、民間	

6—1. 上下水道の整備

【現状と課題】

上下水道は、豊かで文化的な市民生活や活力ある社会経済活動を支える重要な基盤施設であり、水道は安全な水を安定的に供給し、下水道は生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が使命です。

合併後の地域間の施設の一体化に伴い、これまでの基本計画を見直し、計画的な施設整備の推進を行う必要があります。

【基本的方向】

(1) 上下水道の整備

行政区域の拡大に伴い、区域を見直し、計画的な施設整備と管理の効率化、管網の充実を図り、老朽化した主要施設を更新するとともにさらなる耐震化、ライフラインの強化に努めます。

また、白山ろく地区簡易水道の統合整備実施計画を策定し、施設統合等の計画的な整備により効率的な事業運営を推進します。

松任・鶴来地区の民営簡易水道については、民間による簡易水道事業の将来的な在り方の検討を働きかけます。

(2) 経営基盤の強化

施設の集中管理体制・IT化により総合的な管理、運営に努めます。また、事務の合理化を図り、サービスの向上と定期的な上・下水道料金等の改定を行い経営基盤の安定化に努めます。

さらに、下水道事業の公営企業法適用による経営の効率化と下水道接続率（水洗化）の向上により収支の安定化に努めます。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 上下水道の整備	・更新計画の作成	市	●
	・基本計画の作成、年次計画の作成による事業の重点化、集中化による整備		●
	・耐震化の推進		●
	・合併浄化槽による汚水処理の推進		
	・焼却灰の建設資材への転用		
(2) 経営基盤の強化	・上下水道料金の統一	市	
	・上下水道料金システムの統一		●
	・施設の集中管理体制の整備		●
	・施設管理のIT化の推進		●
	・未水洗化世帯への接続依頼の励行		

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
下水道普及率	90.4% (H17)	97.4% (H22)	100% (H28)
下水道接続 (水洗化)率	89.3% (H17)	93.3% (H22)	98.1% (H28)

7—1. 斎場・墓地の整備

【現状と課題】

市民のための斎場としては、現在、市営の松任斎場と、一部事務組合が管理運営する白山郷斎場及び手取郷斎場の3斎場が整備されていますが、昭和56年に開設した白山郷斎場の老朽化が進んでいるため、構成市との協議を早急に進め、更新計画を立てる必要があります。

また、共同墓地の通路や擁壁等の老朽化が進んでいるため、その整備も併せて進めています。

松任斎場(白山市で整備)

白山郷斎場(白山市・野々市市で構成)

手取郷斎場(白山市・能美市・川北町で構成)

【基本的方向】

(1) 斎場の整備

老朽化が進んだ設備の更新を含め、利用しやすい施設整備を推進します。

(2) 墓地公苑の整備

墓地公苑の案内板の整備などの維持管理を図るとともに、共同墓地の区画案内看板の設置、通路、擁壁等の整備、緑化などの補助を推進します。

【施策の展開】

施策体系		施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 斎場の整備		・ 白山郷斎場の改築	一部事務組合	
(2) 墓地公苑の整備	① 墓地公苑の整備	・ 墓地公苑整備事業の推進	市	
	② 共同墓地の充実	・ 共同墓地整備事業補助金の活用	町内会	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
白山郷斎場の改築	—	—	改築 (H28)